

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成25年2月4日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
南海電鉄による護摩壇山「なんかいの森」森林管理プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	南海電気鉄道株式会社(ナンカイデンキテツドウカブシキガイシャ)		印
住所	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号		
代表者氏名	亘 信二	代表者役職	取締役社長
担当者氏名	小林 敏二	担当者 所属部署・役職	CSR推進室 環境推進部長
担当者 E-mail	kobayashi.toshiji@nankai.co.jp	担当者電話番号	06-6631-6300
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	プロジェクト代表事業者と同じ		
プロジェクト参加者名	峰林業(ミネリングョウ)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	南海電気鉄道株式会社(ナンカイデンキテツドウカブシキガイシャ)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	株式会社 JACO CDM		
検証機関名	SGSジャパン株式会社		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0101
プロジェクト登録日	平成23年4月27日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】 南海電気鉄道株式会社(以下、「当社」という。)は、鉄道事業者として森林育成事業に取り組む数少ない企業であり、J-VER申請は業界初の事例となる。当社は、現在推進中の3か年経営計画において、自主的なCO2削減に取り組んでいるが、当社独自の努力によって CO2 削減をするだけでなく、国家的プロジェクトであるJ-VER制度の認証を取得することで、計画の完遂と取組みの社内外へのアピールを目的としている。同時に、鉄道事業を営む当社がJ-VER認証を取得することで、さらに地域との協働の輪を広げ、緑にあふれた国土の整備、ひいては地球環境保全に貢献できると考えており、一方で、当社のような一般企業がJ-VERを認証取得できることを示せば、他の企業もクレジットを求めて参入することが考えられる。J-VERは自治体や林業者の取得が多いのが現状であるが、企業の参入が増えると採算のとれなかった放置森林の整備を加速し、森林資源の循環による安定的な雇用創出や、地域山村での人口の拡大・新規定着など、地方の産業振興が大きく推進される効果も期待できる。その結果、森林整備や木材搬出のためのコスト負担が軽減され、林業自体の再生を図ることが期待できる。</p> <p>【適格性基準との整合性】 2012 年前半までは、申請書や森林施業計画の通り実施した。 2011 年度までの間伐事業は完了している。 また、妥当性確認以後、2010、2011 年度の施業については、補助金の給付を完了している。また、森林施業計画は平成24年3月31日に終了し、森林法改正に伴う森林経営計画への移行については、平成25年1月10日付で十津川村長に認可申請を行い、平成25年2月1日を始期とする認可を受けている。(平成25年1月18日付認定番号24-1)なお、森林施業計画から森林経営計画への移行に際し、空白期間が生じているが、J-VER 制度の取り消しとなるような不適切な施業は行っていない。</p> <p>【法令遵守状況】 森林・林業基本法、森林法、自然公園法(国定公園2種、3種)などに該当しているが、いずれの法令も遵守して施業を行っている。</p> <p>【採用技術】</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

面積測量にはコンパス測量(閉合差 5/100m以内)、樹高測定はトウルーパルス 360B、胸高直径は輪尺を採用した。

【モニタリング方法】

1. スギ・ヒノキの混交の状況について

適地適木で植林計画がたてられたため、主に谷部はスギ、尾根筋や林道脇に筋状ヒノキが生育している状況であることを確認

2. プロジェクト対象地のスギ・ヒノキの区分と吸収量の算定方法について

社有林の状況から、プロジェクト対象地について、山林中間部分から谷部(沢)にかけて、ある程度の面積でスギ純林がブロック状に把握できるため、モニタリング時に再測量して区分した。一方、ヒノキ林については、尾根筋などに筋状に存在するものの、そのほとんどでスギが混在している。再三の現地踏査の結果、ヒノキ純林としての測量把握は困難であると判断し、スギ純林以外はスギ・ヒノキが半々の混交林とし(再測量によるスギ純林の面積からの割戻しや再三の現地踏査による目視確認による)、スギとヒノキのいずれかの吸収量を比較して保守的な樹種を採用

3. モニタリングプロットの設置の状況

スギの純林部分については、その中にスギ測定のためのプロットを設定した。スギ・ヒノキ混交林については、スギとヒノキの吸収量を比較し、より保守的な樹種林として算定することとし、スギ・ヒノキ混交林では限られているヒノキ林部分でモニタリングガイドラインに準拠できる場所を探し、プロットを設定

4. スギ・ヒノキ混交林の吸収量の決定

モニタリングの結果、スギとヒノキの吸収量を比較し、いずれのモニタリングエリアの混交林についても、保守的な「スギ」の吸収量で算定

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論 R001 Ver.6.2(森林経営によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト))に準拠している。

【モニタリング体制】

モニタリングガイドライン(森林管理プロジェクト用)ver.4.2 に準拠し、吸収量算定責任者を南海電鉄環境推進部長にするとともに、モニタリング、算定、報告に必要な体制を構築している。

【QA / QC 体制】

モニタリングガイドライン(森林管理プロジェクト用)ver.4.2 に準拠し、教育訓練、情報の保管、データの確認、内部監査、測定機器の維持管理など品質保証と品質管理を確保

	した。 (その他特筆すべき事項)						
モニタリング結果概要 ²	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項)						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用)ver.4.2ver.						
適用方法論	方法論番号	方法論 R001 Ver.6.2					
	方法論名称	森林経営によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2008年4月1日～2012年3月31日						
<方法論R001・R002・R003のみ> モニタリング対象面積	111.23ha						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	271	406	516	735	0	1,928
認証依頼削減・吸収量	1,928 t-CO2 ³						

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>南海電気鉄道株式会社（プロジェクト事業者と同一）</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: <http://www.nankai.co.jp/company/csr/kankyoku/index.html>

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他社に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上